

令和4年3月9日

【照会先】

厚生労働省

医薬・生活衛生局検疫所業務課

検疫所業務課長 若林 健吾 (内線 2460)

検疫所業務企画調整官 川崎 信一 (内線 2461)

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者 各位

検疫の入国前オンライン手続き「ファストトラック」運用開始

～3月9日から成田が加わり5空港（羽田・中部国際・関西国際・福岡・成田国際）で～

厚生労働省は、空港検疫で実施している手続きの一部を、入国者健康居所確認アプリ（「My SOS」）を通じ、日本入国前に済ませることができる「ファストトラック」運用を、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港で行っています。そして、本日3月9日から、成田国際空港での運用を開始しました。

今後、これら5つの空港から入国する方々は、「ファストトラック」を利用して、以下の手続きを搭乗16時間前までに済ませることで、日本入国時の検疫手続きが簡素になり、スムーズな入国が可能となります。

厚生労働省は、この「ファストトラック」の仕組みを入国者の皆さまに広く周知することで、入国する方々が行う手続きの効率化を進めていきます。

【入国前に実施が可能な検疫手続き】

- ・ 質問票の記入
- ・ 誓約書の記入
- ・ ワクチン接種証明書の有効性の確認
- ・ 出国前72時間以内の検査証明書の有効性の確認

※ファストトラックのご利用には、健康居所確認アプリ（My SOS）のインストールとログインが必要です。

■ファストトラックの詳しい情報、アプリの情報は以下のウェブサイトをご参照ください。

<http://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

別添：厚生労働省・検疫所より日本へ入国・帰国する皆さまへ

厚生労働省・検疫所より

2022.3.9

成田国際空港・羽田空港・中部国際空港・関西国際空港・福岡空港から

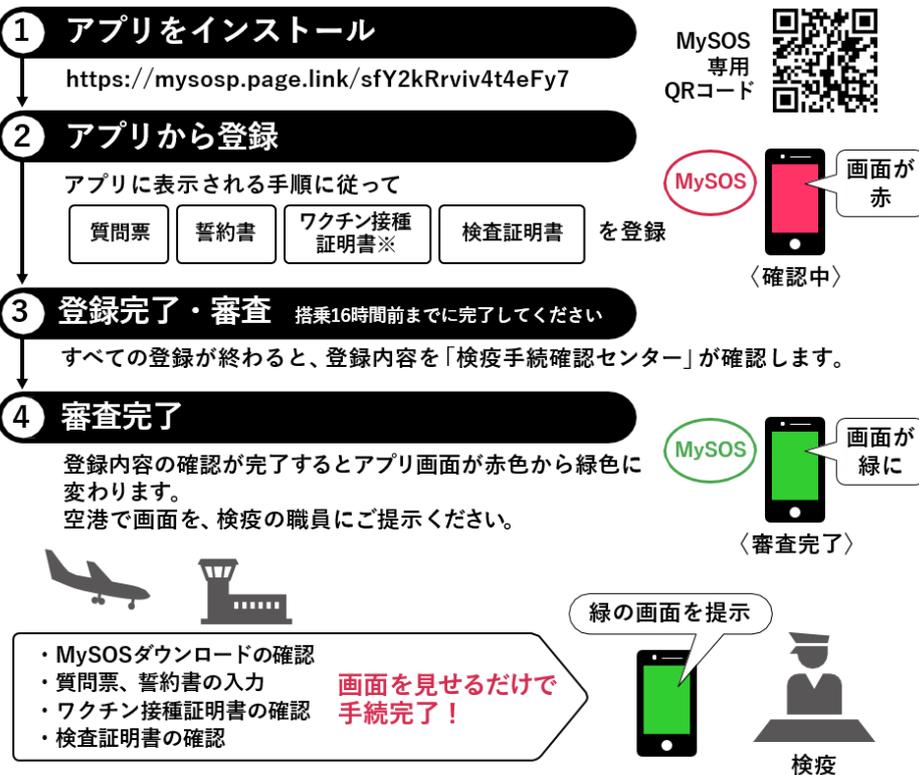
日本へ入国・帰国する皆さまへ

ファストトラックを利用いただけます。

ファストトラックを利用した場合でも、到着空港の混雑状況などで、検疫手続きに時間を要することがあります。あらかじめご了承ください。

日本に入国する前に、アプリ上で検疫手続きの一部を事前に済ませておくことが可能です。

ファストトラックのご利用方法



出国前72時間以内の検査証明書を登録しないことも可能です。
 質問票・誓約書・ワクチン接種証明書の登録と確認まで完了したら、画面が黄色に変わります。その場合は、黄色の画面と、紙などで取得した検査証明書を検疫で提示いただくようお願いいたします。

※登録審査には一定時間を要します。
 詳細はホームページをご覧ください。

ファストトラックのホームページはこちら

www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack
